

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>0円</u>
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【職業紹介サービス】成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%を超えない金額</u> ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%を超えない金額</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【職業紹介の付加サービス】成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%を超えない金額</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円を超えない金額</u> 活動1日あたり <u>20,000円を超えない金額</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%を超えない金額</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>500,000円を超えない金額</u> 相談・助言終了時 <u>500,000円を超えない金額</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%を超えない金額</u> ※手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。

許可番号 19-ユ-300189

山梨県中央市下三條907番地1

株式会社HYBRIX